

京都府障害者活躍推進計画（知事部局）の実施状況について

評価年度	令和5年度														
目標に対する達成度	<p>(1) 採用に関する目標</p> <p>①障害者の雇用状況について</p> <p style="margin-left: 20px;">・ 障害者雇用率： 2.61%（法定雇用率2.60%） ※R4：2.60%</p> <table border="1" style="width: 100%; margin: 10px 0; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数(A)</th> <th style="width: 25%;">障害者の数(B)</th> <th style="width: 25%;">実雇用率(B/A)</th> <th style="width: 25%;">不足数(C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">4,898.0人</td> <td style="text-align: center;">128.0人</td> <td style="text-align: center;">2.61%</td> <td style="text-align: center;">0人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 短時間勤務職員(週30h未満勤務)は0.5人に換算するため、人数に小数点以下が生じる。</p> <p>※2 「法定雇用障害者数を達成するために採用しなければならない障害者の数(C)」とは、(A)の職員数に法定雇用率を乗じて得た数(1未満の端数切捨て)から、(B)の障害者である職員数を減じて得た数であり、これが0人となることをもって法定雇用率を満たしていることとなる。そのため、実雇用率(B/A)が法定雇用率を下回っていても、(C)が0人となることがあり、この場合は法定雇用率を達成していることとなる。</p> <p>(2) 定着に関する目標</p> <p>①評価年度採用の障害者に係る定着率</p> <table border="1" style="width: 100%; margin: 10px 0; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">常勤職員</td> <td style="width: 20%;">(1年経過時点)</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td>非常勤職員</td> <td>(1年経過時点)</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">※非常勤職員は、任用期間の満了による退職者を除く。</p> <p>②評価年度における退職者のうち障害を理由とする退職者数</p> <p style="margin-left: 20px;">令和5年度において、障害に起因する不本意な離職はない。</p>	法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数(A)	障害者の数(B)	実雇用率(B/A)	不足数(C)	4,898.0人	128.0人	2.61%	0人	常勤職員	(1年経過時点)	100%	非常勤職員	(1年経過時点)	100%
法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数(A)	障害者の数(B)	実雇用率(B/A)	不足数(C)												
4,898.0人	128.0人	2.61%	0人												
常勤職員	(1年経過時点)	100%													
非常勤職員	(1年経過時点)	100%													

取組内容の実施状況

1. 障害者の活躍を推進する体制整備

(1)組織	<p>①「障害者雇用推進者」の選任</p> <ul style="list-style-type: none">・ 障害者雇用推進者として、職員長を選任した。 <p>②「京都府障害者活躍推進計画策定・推進委員会」の設置</p> <ul style="list-style-type: none">・ 各部局の主管課長を構成員とする「京都府障害者活躍推進計画策定・推進委員会」を設置し、計画の実施状況の点検等を実施した。 <p>③「障害者職業生活相談員」の選任及び各部局に相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none">・ 各部局において障害者職業生活相談員を選任した。・ 各部局主管課及び各広域振興局総務防災課に相談窓口を設置した。
(2)人材	<p>①「障害者職業生活相談員資格認定講習」の受講</p> <p>○受講実績：計4名 (京都労働局による講習：5月18日、5月19日受講)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 令和5年度は、これまで同講習を受講していない相談員が受講した。 <p>②「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の受講</p> <p>○受講実績：計26名 (京都労働局による講習：9月26日(12名)、2月26日(14名)受講)</p>

2. 障害者が活躍できる業務・配置先の選定

- ・ 職員の状況や適性、能力に応じた配置先への人事異動を行うとともに、知的障害者採用選考試験においては、実際の職場環境での実地試験により適性を判断する等、障害者が採用後により能力を発揮しやすい環境づくりに取り組んだ。
- ・ 所属長によるヒアリング等を通じ、障害のある職員に適切な業務付与ができていないか点検し、必要に応じて事務分担の見直しを実施した。

3. 障害者の活躍を推進するための職場環境整備・人事管理

(1) 職務環境	<p>庁舎整備状況：本庁第2号館1階中央男子トイレの手摺取付け 就労支援状況：就労支援機器（UDトーク）を2台配置 聴覚障害がある職員が会議に参加する際に手話通訳者を配置 採用者への配慮状況：所属長によるヒアリングを行い、必要な配慮事項等を把握し、事務分担を決定</p>								
(2) 募集・採用	<p>①身体・精神障害者採用選考試験の実施</p> <table border="1" data-bbox="491 725 1327 855"> <tr> <td data-bbox="491 725 651 804">実施日程</td> <td data-bbox="654 725 1327 804"> 第1次試験：9月17日(日) 【筆記】 第2次試験：11月7日(火)、8日(水) 【面接】 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 808 651 855">採用者数</td> <td data-bbox="654 808 1327 855">6名（身体3名、精神3名）</td> </tr> </table> <p>②知的障害者採用選考試験の実施</p> <table border="1" data-bbox="491 952 1327 1117"> <tr> <td data-bbox="491 952 651 1066">実施日程</td> <td data-bbox="654 952 1327 1066"> 第1次試験：9月16日(土) 【筆記、集団面接】 第2次試験：10月18日(水) 【実技、個別面接】 第3次試験：11月8日(水)～11月14日(火) 【実地】 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1070 651 1117">採用者数</td> <td data-bbox="654 1070 1327 1117">1名</td> </tr> </table> <p>③試験実施における取組</p> <ul data-bbox="469 1223 1396 1350" style="list-style-type: none"> 採用選考においては、特定の障害を排除することなく、障害者からの要望を踏まえ、面接における手話通訳者、筆記試験における点字対応等、障害特性への配慮を行った。 	実施日程	第1次試験：9月17日(日) 【筆記】 第2次試験：11月7日(火)、8日(水) 【面接】	採用者数	6名（身体3名、精神3名）	実施日程	第1次試験：9月16日(土) 【筆記、集団面接】 第2次試験：10月18日(水) 【実技、個別面接】 第3次試験：11月8日(水)～11月14日(火) 【実地】	採用者数	1名
実施日程	第1次試験：9月17日(日) 【筆記】 第2次試験：11月7日(火)、8日(水) 【面接】								
採用者数	6名（身体3名、精神3名）								
実施日程	第1次試験：9月16日(土) 【筆記、集団面接】 第2次試験：10月18日(水) 【実技、個別面接】 第3次試験：11月8日(水)～11月14日(火) 【実地】								
採用者数	1名								
(3) 働き方	<p>①時差出勤・テレワーク等の実施</p> <ul data-bbox="469 1503 1396 1585" style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスを推進するため、全庁的に時差出勤及び在宅勤務等の取組を推奨した。 								

<p>(4) キャリア形成</p>	<p>①キャリア形成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 所属長ヒアリング等を通じ、職員の希望や能力、適性等を十分に踏まえた人事異動を実施し、キャリア形成を支援した。 <p>②「府庁ゆめこうば」推進事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的障害者、精神障害者を会計年度任用職員として直接任用し、社会福祉法人等への業務委託を通じて、京都府での業務経験を積み、民間企業等への就労を促進した。 <table border="1" data-bbox="472 696 1366 844"> <thead> <tr> <th></th> <th>任用人数</th> <th>主な業務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的障害者</td> <td>2名</td> <td>文書配付等の業務補助、清掃 等</td> </tr> <tr> <td>精神障害者</td> <td>3名</td> <td>PCデータ入力作業 等</td> </tr> </tbody> </table>		任用人数	主な業務内容	知的障害者	2名	文書配付等の業務補助、清掃 等	精神障害者	3名	PCデータ入力作業 等
	任用人数	主な業務内容								
知的障害者	2名	文書配付等の業務補助、清掃 等								
精神障害者	3名	PCデータ入力作業 等								
<p>(5) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> 所属長による人事評価面談や人事異動ヒアリング等を通じて、業務への適応状況の把握や、体調への配慮を行った。 障害のある職員に対して、庁舎敷地内に専用の駐車区画を確保するなど、通勤に対する配慮を行った。 中途障害者に対して、円満な職場復帰のために必要な通院への配慮、働き方、キャリア形成等の取組を行った。 									

4. その他

①障害者就労施設等からの物品等の調達実績

適用	件数	金額 (円)	備考
物品	105	20,310,097	小物、雑貨、事務用品、食料品、飲料 等
役務	86	46,273,968	印刷物、清掃・施設管理、情報処理、テープ起こし 等
計	191	66,584,065	

②物品等の調達の推進方法

障害者就労施設等からの物品等の調達を推進するため、次の取組みを行った。

- ・ 調達の推進に必要な情報の提供
- ・ 障害者就労施設等の供給能力の向上
- ・ 障害者就労施設等の受注機会増大のための措置
- ・ 市町村との連携

「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	<ul style="list-style-type: none">○ 目標に対する達成状況<ul style="list-style-type: none">・ 法定雇用率以上の実雇用率を達成できた。○ 取組内容の実施状況<ul style="list-style-type: none">・ 概ね計画どおりの取組を行うことができた。
---	---